

と分教を依り来たつた。たゞ、本組合城西織維工支部に於ける
組合運動に前記有する幹部今根君一徹は已に階級運動者として取
て、森橋君(利)敬と相謀應じしやしこの階級運動者として取る
べき態度にもあらざる見做しに等しき述懐を以て個人の中傷レ
ザンバト所謂、彼等が唯一の美名の公会的英園戦線論を振り廻し
て自派擁護の權として組合の権限を計置し来たつたので
本組合は断乎として今根君を除名し他の幹部に於ては其の及有
を促した。
然るに彼等は其れ自身に非を改めず早力にも幹部横暴の悲鳴
を以て益々彼等に似る狂態を發揮し意識的計画的の
奮闘を以て、組合の破壊と裏切に努力し来たつた。
我等は肩頭には併働組合に階級的組織し其の鉄則ある
ことも支配階級との力強を併働組合に階級的組織し其の鉄則ある
に其の組織を脱し機関を不同に附して何れに階級的団体の
生命があらうか、平んや炭炭に依る合裂的政策は徒に我等の
闘争力の暗殺的生産に役立つ以外何物もなし。
斯くして今城西織維工支部が京畿を我の定向となつて非階級
的生産に狂奔しつゝある事実が我等の絶対に排撃する所であ
り断すべからざる階級的罪状を存するに決定して階級戦線
全体の利益と発展の及に際名知分に附することを聲明する
を以てある

昭和三年一月三十日

日本労働 組合同盟 關東合同労働組合